

令和5年 築上町教育委員会（10月定例会）議事録

1. 日 時 令和5年11月 2日（木） 午後3時00分開会

2. 場 所 築上町役場 本庁 議会委員会室

3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒渕 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴者 4 名

6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、
須山 祐樹 学校管理係長、城山 琴美 図書館係長、
岡部 孝徳 社会教育係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
藤江 崇 教育施設整備係長、
宮内 智久 指導主事、寺門 東 指導主事、

午後3時00分開会

7. 会議内容

（1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） 皆さん、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会、令和5年10月定例会を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本日は、報告事項が4件、議案が4件、協議事項が1件ございます。最後まで慎重審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、前回議事録の承認でございます。学校教育課長、お願いいたします。

（2）前回議事録の承認

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶です。9月の定例会の議事録をタブレットの

ほうにアップをしておりました。御確認を頂けたでしょうか。何かございますでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（鍛治 孝広君） ありがとうございます。

（３）教育長報告

報告１ 教育長会議報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて３番、教育長報告です。教育長会議の報告を私からさせていただきます。資料は教育長会議報告ということで、タブレットのほうに入っておりますので、お開けください。

まず、総務課からは、早期退職募集制度の実施について説明がありました。これは、募集期間が例年よりも早くなっております、令和５年１１月８日から令和５年１１月２４日の期間に申し出ることとなっております。これは、生年月日が昭和４８年４月１日以前の方が対象になるということでございました。

続いて、教育指導室・相談室です。この中で、福岡県小・中学校科学研究作品展の審査の結果について説明がありました。その中で大変うれしいことがございました。この審査の結果、優良賞に、築上町立椎田小学校の３年生の高橋 寛太さんが、「音のふしぎ」ということで出しておりましたが、優良賞に選ばれたということです。この作品については、令和５年１１月４日土曜日に福岡県青少年科学館、こちらのほうで展示されますし、５日の日には表彰式があるということで報告がありました。

続いて、社会教育室では、明るい選挙推進補完事業の政治学級生等の研修会等があるということで、お知らせがあったところです。

それから、一番最後、これは県のほうからお知らせがありました。福岡県いじめレスキューセンターというのが立ち上がるということで、概要については、学校の外の立場から、いじめに悩む子どもたちや保護者を支援する、いじめレスキューセンターを福岡県が設置するという説明がありました。これからこういうものが立ち上がりますので、いじめの事案の相談とか、それから学校との調査活動とか、相談者への調整、結果の報告、フォローアップ等が行われるという説明があったところです。

以上が、教育長会議の報告でございます。御質問等があればお願いいたします。いかがでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） もし、また何かありましたら、後日でも構いませんので、お問合せいただければと思っております。

(4) 事務局報告

報告2 旧蔵内邸 秋のイベント（教育委員会主催行事）について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、事務局報告です。報告2、旧蔵内邸の秋のイベントについて、担当、お願いいたします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。私のほうからは、旧蔵内邸教育委員会主催行事について、御説明させていただきます。先ほど、追加でチラシのほうを2枚お配りさせていただいておりますが、そのチラシと併せてお聞きいただければというふうに思います。

今回、まず1番の、庭園ゼミ「家と庭について話そう」という行事についてですが、日本庭園をテーマにいたしまして、庭園、華道、日本画の異なるジャンルの3名の方々と座談会を行います。今までは、庭園に関して文化財庭園の専門家の先生の、庭を見ながらのお話等はあったんですが、今回、新しい試みといたしまして、お花の先生、日本画家、文化財庭園の専門家のお三方が集まって、それぞれの分野の専門性を生かしながらお話しいただき、実際に参加されている方も、御自分の家でもそういった庭造りというか、そういったことの話もあると思いますので、そういうイベントを計画しております。

定員については50名ということで募集をさせていただいておりますが、現時点では41名の応募を頂いております。教育委員の皆様におかれましても、よろしければ、お時間が許せば御出席いただければというふうに思っております。生涯学習課の文化財保護係のほうまで御連絡を頂ければというふうに思います。

2番の、旧蔵内邸開館10周年記念「きんからの世界展」ですが、これにつきましては、皆さん御存じのとおり、旧蔵内邸であります金唐革紙につきまして、東京の金唐紙研究所の上田尚先生が復元されております資料を多数借りまして、旧蔵内邸の10周年記念ということで、いつもの年よりも盛大に展示をさせていただいております。こちらについても、12月5日火曜日までの会期で行っておりますので、併せて御観覧いただければというふうに思います。

以上、御報告でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ただいまのイベントについて御質問等ございますか。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告3 （新）築上町図書館愛称募集について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、報告3、（新）築上町図書館愛称募集について、担当より報告をお願いいたします。

○図書館係長（城山 琴美君） 生涯学習課図書館係の城山でございます。私のほうから、（新）築

上町図書館の愛称募集について報告させていただきます。(新)築上町図書館の愛称募集を10月1日から31日まで募集を行いましたところ、96件の応募がありました。今後、事務局で審査をして、町の図書館協議会において選考を行った後、教育委員会にお諮りしたいと思います。

以上でございます。

○教育長(久保ひろみ君) ただいま、築上町図書館の愛称募集について、現在のところの状況について報告をしましたが、これについて御質問ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告4 指導主事報告

○教育長(久保ひろみ君) それでは続いて、報告4、指導主事報告をお願いいたします。

○指導主事(宮内智久君) 学校教育課指導主事の宮内でございます。1番目、学校教育課指導主事資料のほうを御覧いただきまして、まず1番目、椎田小中学校・地域コミュニティー体型校基本設計に係る築上町内教職員ワークショップの開催についてです。現在、この基本設計を作成している途中でございますけれども、教職員の方々の御意見を取り入れながらということでワークショップを開催いたします。

日にちは、令和5年12月25日の月曜日、13時から15時。会場は、築上町コミュニティセンターソピアで行います。対象は、町内の教職員全員です。というのは、異動等がありますので、いずれは関わっていただくと思いますので、全員を対象にしております。

続きまして、2番目、学校情報化優良校認定についてです。これは、10月末現在4校、八津田小学校、築城小学校、上城井小学校、椎田中学校が認定を受けております。

これは、学校の中で、情報教育でチェック項目がありますけれども、そういったものをクリアして優れているということで。福岡県内で、そうすると、町内で約8割、これをもらえると、次に、学校情報化先進地域という指定をもらえるようになっております。つまり、本町は小学校、中学校合わせて10校ありますので、8校がもらえればということで、あと4校頑張っていたいただければと思っております。福岡県内では、那珂川市、それから田川市がもらっておりますので、3番目を狙っているところで。令和6年度と書いていますけど、6年度初めまでには、もらえるように認定を目指しております。

3番目、生徒指導につきましては榎が担当でございますが、今日は出張ですので、私のほうから報告をさせていただきます。

まず、不登校につきましては、9月の段階では町全体で、兆候が33、不登校が43ということで、やはり夏休み明けということで、やや増えているということです。また、いじめの件数につきましては、9月では4件が報告が上がってきているということです。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 指導主事からの報告がありましたが、報告について質問等はございませんか。折本委員、お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。先ほどの認定された学校ですが、八津田と、椎田と、あと2校どちらでしょうか。

○指導主事（宮内 智久君） 八津田小学校、築城小学校、上城井小学校、椎田中学校です。

○教育委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは報告を終わります。

（５）議 事

議案第25号 築上町教育委員会の会議議事録署名人に関する請願について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議事に入ります。議案第25号 築上町教育委員会の会議議事録署名人に関する請願についてです。資料は議案資料①を御覧ください。よろしいですか。準備できておりますか。

それでは、議案第25号 築上町教育委員会の会議議事録署名人に関する請願についてを議題といたします。資料の1ページをお願いいたします。

令和5年10月5日付で教育委員会に請願書が提出されております。請願事項としては、築上町教育委員会の会議議事録の正確性を高めるために、築上町教育委員会会議規則を改正し、議事録署名人を2名とすることとございます。

ここで、請願者から口頭陳述の申出がありましたので、会議規則第10条の規定に基づき発言を許可します。陳述時間は5分以内とします。では、請願者、お願いいたします。

〔請願者 着席〕

○請願者（中島 重利君） 座って、意見陳述させていただきます。前回9月28日に続き、今回、口頭意見陳述の機会を許可いただきありがとうございました。前回は8月1日付の請願、口頭意見陳述の許可の通知が参りましたのは、8月7日でした。今回の10月5日付の請願に対して、口頭意見陳述の許可通知が参ったのは、10月25日付で26日に届きました。あまりに通知が遅いのではないかと思います。このため、事前に入っていた用事をキャンセルいたしました。もっと早めに教育委員会の日程を決めて通知を頂きたかったと思います。毎回、会議の終了時に、次回の会議日程を決めている教育委員会をお見かけします。御検討いただきたいと思います。

では、本題に入ります。

築上町教育委員会の会議議事録の正確性を高めるため、築上町教育委員会会議規則を改正し、議事録署名人を2名とすることをお願いするものです。教育委員会の会議議事録の公開を求める

ため、関係する法規を読みました。その1つ、築上町教育委員会会議規則を読んでいて、違和感を覚える条文がありました。第11条です。

会議規則第11条によると、会議議事録は教育長が作成し、教育長が署名することとなっています。教育長が議事録署名人であることは分かります。議事録署名人とは、その議事録が正確であることを証明する方です。会議議事録の作成者である教育長のみが議事録署名人であることは、その正確性を確保するには、私は不十分だと思います。

請願書の2枚目の3項を御覧ください。3項、1から3まで掲げております。3項1は、教育委員会の会議規則の11条です。3項2は当町の議会の会議規則です。そこには、会議録に署名すべき議員は2名とし、議長が会議において指名する。それから、福岡県教育委員会会議規則を読みますと、「教育長は会議終了後、遅滞なくその議事録を作成しなければならない。議事録には教育長及び会議において定めた委員1名が署名しなければならない」となっております。

議事録の正確性を確保するために、町議会も県教育委員会も議事録署名人を2名にしていると思います。どうして、築上町教育委員会では議事録署名人が作成者である教育長だけになっているのか、違和感が走りました。通常であれば2名の議事録署名人を設けるところを、あえて作成者のみの署名にしたように思います。その意図は何でしょうか。審議の中で、教育長、事務局は、教育委員さんの方々に対して、1名にしている意図、理由を説明していただきたいと思います。

会議議事録の正確性を高めるため、作成者である教育長のほか、当日出席した教育委員から1名を会議議事録署名人に加える必要があると、私は思います。多くの町民の方もそう思われるのではないのでしょうか。

もし、この請願を不採択とし、現状を維持されるのであれば、町民にその理由を説明する必要があります。不採択の場合は、審議結果の通知にその理由を記載していただきたいと思います。

私からは以上でございます。よろしく御審議、お願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 請願者は、傍聴席に一旦お戻りください。

〔請願者 傍聴席へ移動〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ここで、本請願に関して事務局からの説明を行います。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課長の鍛冶でございます。資料1ページをお願いいたします。

先ほどお話ございました、令和5年10月5日付で教育委員会に請願書が提出されたということでございます。請願事項としては、請願書に記載されているとおり、また、ただいま口頭陳述があったとおりでございます。2ページに、参考として、現在の築上町教育委員会会議規則、築上町議会会議規則、福岡県教育委員会会議規則が掲載をされております。御確認をお願いいたします。

また、3ページ以降に、この請願を受けまして、事務局で近隣の教育委員会の会議規則を調査しました結果を取りまとめてございます。状況としては、築上町教育委員会と上毛町教育委員会を除く他の教育委員会の規則では、福岡県教育委員会と同様に、教育長とその他委員1名が署名をするということになってございます。

それから、口頭陳述中でありました、1名にしている理由については、申し訳ございませんが、現時点では承知をしておりません。かなり以前から、この形のままでったんではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、請願事項について、近隣の教育委員会の状況を含めて説明がございました。質問、御意見等はございませんか。小林委員、お願いいたします。

○教育委員（小林 正尚君） この請願の趣旨は、理解できると思います。また、近隣の教育委員会の状況の資料を見ても、議事録署名人が2名っていうところが多数ありましたので、それに倣って、本町でも2名にするのが妥当ではないかなというふうに考えます。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 他にどうでしょうか。御意見ございませんでしょうか。折本委員、お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 私も小林委員と同じ意見です。2名が妥当だと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 他の委員の皆さん方、特に意見はございませんか。よいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 今、小林委員から、議事録署名人は2名にすることが妥当であるという御意見、そしてまた、折本委員からも同意見であるというような御意見があったところでございます。他に意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） では、他に御意見がなければ、採決を行いたいと思います。

本請願を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第25号 築上町教育委員会の会議議事録署名人に関する請願は採択されました。

議案第26号 築上町教育委員会の会議議事録公開に関する請願について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第26号 築上町教育委員会の会議議事録公開に関する請願についてを議題といたします。

資料6 ページをお願いいたします。よろしいですか。

令和5年10月10日付で教育委員会に請願書が提出されております。請願事項としては、築上町教育委員会が保有する築上町教育委員会の会議議事録のうち、平成31年1月1日から令和4年9月30日までに開催された会議の会議議事録を、インターネットその他の方法により公開することでございます。

ここで、請願者から口頭陳述の申出がありましたので、議会規則第10号の規則に基づき発言を許可いたします。陳述時間は5分以内といたします。では、請願者、お願いいたします。

〔請願者 着席〕

○請願者（中島 重利君） 引き続き、よろしく申し上げます。着席で意見陳述いたします。

教育委員会会議の会議議事録の公開及び内容に関する令和5年8月1日付の請願書について、10月3日付で審議結果通知が届きました。その結果通知には、教育委員会から、「この請願の趣旨は理解できるが、請願事項1の、築上町教育委員会において保管する全ての会議議事録という点について、いつまで遡るか、その必要性、妥当性に疑問があるとのことから、一部採択との動議が提出され、審議の結果、一部採択となりました」と記されております。

この審議結果の通知内容は、教育委員の皆様は共有されているでしょうか。一部採択の意味が、私に理解力がないのでしょうか、よく分かりませんでした。

それで、10月10日に、鍛冶学校教育課長さんに確認いたしました。「請願事項1は不採択である。請願事項2は採択」との回答がございました。私は、請願事項1のうち、「保管する全て」の部分だけが不採択と思ってしまいました。

それで、会議議事録の公開については、請願書に記載のとおり、「平成31年1月1日以降」と、今回は期間を限定した形で、会議議事録を公開くださるよう請願する次第でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

それから、請願事項2は採択されたとのことなので、採択結果に従って、今後の会議議事録だけでなく、昨年の10月以降の会議議事録につきましても、教育長等の報告について、追加記載されるようお願いいたします。

それから、おせっかいと思われかもしれませんが、述べさせてください。請願事項の2の採択によって、教育長等の報告を会議議事録に記載していないことは、会議規則に違反していることを教育委員会として認めたこととなります。規則に違反した、つまり違法な会議議事録が作成され、現在も公表されています。

今後、このような違法な行政事務がなされないよう、教育委員会として再発防止に向け、どのような取組をされるのでしょうか。教育委員、教育長、事務局一体となって、御検討くだされば幸いです。

以上で、口頭意見陳述を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、請願者は傍聴席にお戻りください。

〔請願者 傍聴席へ移動〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ここで、本請願に関して事務局から説明を行います。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課長、鍛冶でございます。6ページを御覧ください。

令和5年10月10日付で、教育委員会に請願書が提出されております。請願事項としては、請願書に記載されているとおり、また、ただいま口頭陳述があったとおりでございます。

教育委員会の会議の議事録につきましては、平成29年10月から令和4年9月までは会議結果ということで、会議の内容と結果について、また、議案と協議事項については、少し説明をつけて公表をしております。今日、参考までに、「令和4年9月の会議結果について」ということで資料をつけております。7ページです。御確認をお願いしたいと思います。

次に、資料8ページをお願いいたします。その後、令和4年10月11日付で、会議議事録の公開に関する陳情書が教育委員会に提出され、令和4年築上町教育委員会10月定例会で議事録公開について御協議を頂き、その結果、過去に遡らず、令和4年10月の定例会の議事録から、議事と協議事項について詳細な議事録を公開する、その他の項目については項目のみ公開することが決定され、現在に至っているということでございます。

それと併せて、議事録の作成について、少し説明をさせていただきます。これは、前回の教育委員会でも説明させていただきましたが、議事録につきましては、この会議の音声データを契約業者に送って、開会から閉会まで、一通り議事録を作成をしております。当然、教育長の報告、それから非公開案件、全てを文字起こして議事録を作成しています。

ただ、昨年10月の定例会で決定をいたしましたとおり、その中で、議案と協議事項についてだけ詳細な議事録を公開するということになってございますので、公開についてはその部分だけを公開をしているという状況でございます。

会議議事録の公開の経過については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、本請願に関して、過去の経緯を含め説明がございました。ここで、委員の皆様方から、御意見そして御質問等を受けたいと思います。どなたかございますか。麥田委員、どうぞお願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 質問ではありませんが、麥田でございます。

議事録の公開につきましては、先ほど事務局のほうから詳細に説明がありましたように、昨年の10月の時点で、教育委員会の中で慎重に審議をさせていただきました。教育委員会での協議を行った結果ですけれども、資料が膨大になるということもありましようけど、過去に遡らずに、昨年10月の会議の議事録から以降について、公開していくということで一致をしたと思います。

正式な教育委員会の会議の中で決定したことです。私もその中にももちろん入っていましたが、その形で今後、踏襲していきたいなというふうに思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他の委員さん方、いかがでしょうか。鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵でございます。自分も同じ意見です。令和4年9月以前は、何もしていなければ別だと思いたいますが、ここに資料として会議結果がありますので。こうして会議の結果を、議案と協議事項について、説明をつけて公表しているんじゃないかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。今、お二方から、過去の会議で決めているということ、そして、会議結果だけでも示していたので、ということで御意見が出ていますが。他の委員さん、いかがですか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。約1年前のことですのでよく覚えていますが、そのとき、やはり一生懸命、私も考えて結論を出したと思います。麥田先生と同じ意見です。遡らず行きたいと、私は思っています。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他にどうでしょうか。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 他に御意見がなければ、採決を行いたいと思います。本請願を採択することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手なしと認めます。では、本請願について、採択することに反対の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第26号 築上町教育委員会の会議議事録公開に関する請願については、不採択といたします。

議案第27号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第27号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の一部改正についてを議題といたします。議案資料②をお開きください。よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。それでは、議案資料②の

2 ページ目です。新旧対照表を御覧いただきたいと思います。第 3 条、報奨金と第 4 条、費用弁償のところを御覧いただきたいと思います。

検討会議の委員の皆様には、本要綱第 3 条第 1 項の別表で定める報奨金、第 4 条第 1 項の規定に基づく費用弁償をお支払いするということにしてございますが、ただし書として、築上町職員や築上町立学校に勤務する職員が委員を兼ね、給与並びに旅費に関する各条例の適用を受ける場合においては、報奨金と費用弁償を支給しないということになってございました。

しかしながら、現行のままでは、築上町職員あるいは築上町立学校に勤務する職員が、保護者、第 2 条第 1 項第 2 号に該当する場合、また、学校運営協議会委員、第 2 条第 1 項第 3 号に該当する場合、委員委嘱を受けた場合についても、報奨金並びに費用弁償の支払いができないことになってしまいますので、築上町職員特別職・一般職については、第 2 条第 1 項第 5 号に掲げる職を兼ねる場合と限定をし、築上町立学校に勤務する職員については、第 2 条第 1 項第 1 号に掲げる職を兼ねる場合に限定するという事で、給与並びに旅費に関する各条例の適用を受ける場合は、報奨金と費用弁償を支給しないこととするため、改正をするというものでございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま説明がありました、築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の一部改正について、御質問がある方、お願いいたします。意見も併せてあれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保ひろみ君） それでは、議案第 27 号築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の一部改正について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第 27 号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の一部改正については承認されました。

議案第 28 号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第 28 号築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議案第 28 号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議委員の委嘱について、説明させていただきます。

資料につきましては、6 ページ及び 7 ページを御覧いただきたいんですが、すみません、本日一部差し替えということで、一覧表のほうを差し替えしております。そちらのほうを御覧いただければというふうに思います。

検討会議の委員につきましては、開催要綱に基づきまして、教育委員会が委嘱をするというこ

とでございます。１０月３１日を期限に、各組織から選出をお願いしていたところでございます。まだ若干名、５名ほど、選出ができていないということでございますが。一応、返信用封筒を入れてございまして、例えば３１日に郵送すれば、遅くとも来週の頭には届くんではないかなというふうに思っております。

今、欠けているところにつきましては、来週まで待つということと考えております。一応、本日につきましては、既に選出があった方についての委嘱について、御承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議委員の委嘱についての説明があったところです。一部まだ埋まっていないところがありますが、今、上がってきておりますこちらのほうの委嘱について、何か質問とか御意見があればお願いいたします。よろしいですか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議案第２８号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議委員の委嘱について、御承認いただける方は挙手、お願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第２８号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議委員の委嘱については承認されました。ありがとうございました。

（６）協議事項

①「築上町立小中学校適正配置基本計画」に係る意見交換について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、協議事項に移ります。①築上町立小中学校適正配置基本計画に係る意見交換についてです。

それでは、事務局より、この協議事項について説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 資料につきましては、協議資料をお開きを頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

そこに、令和５年１０月１１日付で、「築上町の学校統廃合を考える会」から、第３回目の意見交換会実施の申出がございました。意見交換会の実施について、委員の皆様の御意見を頂きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、資料のとおり、第３回目の意見交換会の実施についての申出がございました。意見交換会の実施について、委員の皆様方の御意見を頂きたいと思っておりますので、どの委員さんからでも結構でございます。よろしくをお願いいたします。質問等も含

めて結構でございます。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 質問です。先ほど議案の28号で、検討会議の委員に委嘱する一覧がありましたけど。その中に、今回の統廃合を考える会の構成員の方々が委嘱されているんでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課長、鍛冶でございます。一応、事務局が把握している限りでは、構成員のうちから2名の方を今回委嘱をさせていただくということになってございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 先ほど承認いただいた方の中に、2名おられるということでございます。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） その方たちがおられるならば、委員として委嘱されているので、任意団体からの選出という立場ではないんですが、今後開催される検討会議の中で意見を言っても行うことも可能ではないかと思います。

なので、今後は、検討会議の中で意見を言っていただくということでよろしいのではないかなと思います。そのほうがまた、さらに多様な意見も交流できてっていう形で、さらにいい方向に行くんじゃないかなというふうに考えます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、小林委員のほうからは、検討会議の中に2名入られるということで、幅広く御意見が頂けるのではないかなというような御意見でございましたが、他の委員さんいかがでしょうか。では鱒淵委員、お願いします。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。自分も同じ意見です。今まで2回意見交換会をしてきて、今後は教育委員会として意見を聴取する場は必要かなと思いますし、検討会議を今後開催するので、その検討会議の中で。開催がなければ、やはり個別に任意団体と意見交換する必要があるかなと思いますけど、2名の方が委員として委嘱されるのであれば、そちらのほうで意見を、検討会議のほうで言っていただいたほうがいいかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、小林委員、そして鱒淵委員のほうから、この任意団体の選出団体が違うけれども、検討会議の中に2名入られるっていうことで、意見を言っていただくことも可能ではないかというような御意見だと思いますが、どうでしょうか。他の委員さんたちは、いかがでしょうか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。そうですね、私も概ね、概ねと言いますか、小林委員と同じ意見なんですけれども。たしか2回目の意見交換会のときに、5つのうちの2つまではできたと思うんですけど。あと3、4、5の3つについて、多分、こちらが正式にというか、回答

といいますか、できていなかったと思いますので。3回目が開かれないということであれば、その3つ、3、4、5番については、文書なりでしっかりと回答する必要があるかと私は思います。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 前回のときに、ちょっと時間が足らずに、3、4、5とできなかった部分を、きちんと文書でお返しすればというような御意見ですかね。麥田委員は、どうですか。ありますか。——ないですか。

それでは、他に御意見がないようでございますが。今の委員さん方の意見をまとめてみますと、意見交換については個別に実施するのではなくて、今後、開催される検討会議の中で、任意団体の意見を言っていただくというのはどうかというような御意見であったのではないかと思います。

他に、もう御意見がないようであれば、意見交換は開催しないということによろしいでしょうか。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） では、第3回目の意見交換は開催しないということで先方に回答したいと思います。ただし、折本委員からも御意見がありましたように、事前に提出されてお答えができていない3、4、5については、文書で回答をさせていただきたいと思っております。

（7）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） 7、連絡事項です。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課長、鍛冶でございます。

連絡事項、まず1点目が、築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議の開催についてでございます。日時は、令和5年11月18日土曜日です。18時30分から。場所は中央公民館です。委員の皆様のスケジュール調整、よろしくお願いいたします。

2点目が、令和5年度福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会です。日時は令和5年11月10日金曜日、14時からです。福岡市の博多サンヒルズホテルです。小林委員と鯨淵委員が出席ということでございます。よろしくお願いいたします。

3点目が、令和5年度椎田・築城ブロック児童音楽会の開催についてでございます。令和5年11月29日水曜日、13時25分から、築上町文化会館コマーレで、椎田・築城ブロックの児童音楽会が開催をされます。スケジュールが合えば、御出席をよろしくお願いいたします。

最後に、次回の定例会の日程についてでございます。

記載のとおり、教育長会議が令和5年11月20日月曜日、14時からということになってございます。次回の教育委員会の開催についてでございますが、できれば同日に、総合教育会議を同時開催してはどうかということで調整しております。

町長のスケジュールと教育長のスケジュールを調整しまして、1日しかありませんでした。

1 1月30日の午後なんですが、委員の皆様、スケジュールはどうでしょうか。いいですか。ありがとうございます。その日しか、町長と教育長のスケジュールが合う日がなかったのです。

では、一応、次回の教育委員会については、令和5年11月30日の木曜日ですね。午後、何時がよろしいでしょうか。町長が15時からしか、その日は空いていないということなので、15時から総合教育会議を予定したいと思います。その前段に、教育委員会ということで、14時開会でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（鍛治 孝広君） では、次回につきましては、令和5年11月30日木曜日の14時から開会ということで、お願いいたします。

連絡事項については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、連絡事項ありましたが、質問等があれば出していただきたいと思います。と思いますが、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（8）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、8番、その他になりますが、事務局のほうは特にありますか。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 事務局からは、ございません。

○教育長（久保 ひろみ君） では、委員さんのほうから、その他の項で何かございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、以上をもちまして、築上町教育委員会令和5年10月定例会を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時55分閉会
